

エネルギー憲章会議 鷲尾副大臣発言ご発言
(和文仮訳)

シャフバゾフ大臣、ルスナック事務局長、各国閣僚、各国・国際機関代表、御列席の皆様、

日本の外務副大臣の鷲尾英一郎です。日本政府を代表して本日発言の機会を得ますことを、大変嬉しく思います。また、本日の会議の実現に向けた、関係者のご尽力に感謝申し上げます。

本日は、昨今のエネルギー情勢を巡る我が国の取組やエネルギー憲章条約(ECT)の重要性について述べさせていただきます。

先般10月に、菅総理大臣は我が国が2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする、「カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言いたしました。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。この実現の鍵となるのは、水素、次世代蓄電池技術、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。過去に例のない2兆円の基金を創設し、野心的なイノベーションに挑戦する企業を、今後10年間、継続して支援し、革新的技術の早期確立・社会実装を図っていきます。

ECTは、エネルギー分野の貿易及び投資を全世界的に促進することを目的として発効されたものであり、これまでエネルギー安全保障の向上に一定の貢献をしてきました。また、我が国がカーボンニュートラルの実現を目指す上でもエネルギー安全保障の確保は不可欠です。投資家が安心・信頼できる投資環境を創る上での法的基盤を提供するECTは、我

が国にとっても益々その重要性を高めています。

他方、ルールに基づいたエネルギー分野の貿易及び投資を促進することにより、経済発展を実現する観点からは、ECTの普遍化も重要な論点です。今後ECTに様々な新規加盟国の参加を目指す上でも、これから成長する国も含め、ECTが各国の事情を考慮した条約であることが重要だと考えます。

本年始まったECTの近代化交渉においても、我が国は、各国の事情に合わせながら、エネルギー安全保障を確保し、あらゆる選択肢を追求しつつ、エネルギー分野の貿易及び投資の促進というECTの目的を踏まえつつ、投資保護水準を維持・向上させることが重要という考えのもと、積極的に貢献していく考えです。

コロナ禍は経済を含め様々な影響を及ぼしておりますが、エネルギー部門においては、投資の停滞が続いていることが懸念されます。特にエネルギー上流部門への投資の停滞は、今後の経済回復期におけるエネルギーの需給バランスを崩しかねない状況であり、エネルギー安全保障の観点からも対応が必要です。このような状況を解消する一助とすべく、今般、我が国としてコロナ禍の影響を受けたエネルギー生産国のエネルギー転換及び生産能力構築支援のための緊急の支援を、国際エネルギー機関(IEA)を通じて行うことを検討しているところです。

ECTはエネルギーの通過・供給に関する緊急事態を回避するメカニズムを有しており、世界のエネルギー情勢の安定に貢献しております。我が国としては、エネルギー部門におけるルールメイキングにとり重要なECTの運用に引き続き積極的に貢献しつつ、世界のエネルギー情勢の安定に向けた取組を進めてまいります。

ご清聴ありがとうございました。(了)